

日の出町監査公表第 1 号

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定により実施した財政援助団体等監査に係る監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和6年2月26日

日の出町代表監査委員 山崎哲享



財政援助団体等監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく監査

2 監査を実施した監査委員

日の出町監査委員 山 崎 哲 亨

日の出町監査委員 嘉 倉 治

3 監査の目的

別紙1 日の出町財政援助団体等の監査実施要領による。

4 監査の対象

令和4年度財政援助団体等に対する財政援助に係る出納、その他事務の執行状況について

5 監査の方法

監査対象事業について、令和4年度の補助金等の事業を抽出し、その中から4つの補助金等、2つの指定管理者について、提出された資料に基づき、課長・係長・担当職員等から説明を聴取し書類審査を実施した。

6 監査の実施日・実施場所

実施日 令和6年2月15日（木）

会 場 日の出町役場 3階 全員協議会室

7 監査対象事業

別紙2 財政援助団体等監査対象事業一覧による。

8 監査の結果

監査を実施した対象事業については、所期の目的に沿って概ね適正に執行されているものと認められた。

補助金については、補助金等の交付に関する要綱等に基づき、補助金等の交付申請書・事業計画書・収支予算書・補助事業実績報告書と関係書類を審査した結果、概ね申請内容のとおり事業が実施されていることを確認した。所管課においては、今後も引き続き、補助事業の目的内容が公益性を有し、効果等に繋がるか、常に検証を行い、最小の経費で最大の効果を上げられるよう努められたい。

また、公の施設については、目的及び公益上の必要性の審査に際して、地方自治法第244条第1項で「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」であることが規定され、第244条の2第3項により、設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者に当該施設の管理を行わせることができるとされている。

当町では平成18年度より公の施設の指定管理を行っており、指定管理業務の状況の把握と指定管理者に対する指導監督を適切に行うことにより、概ね適正に執行されていることを確認した。所管課においては、今後も引き続き、管理業務の状況把握と指導監督を十分に行うよう要望する。

町では、実効性が高く持続可能な行財サービスの構築に向け、事務事業全般にわたって見直しを図るべく、日の出町行政改革（その5）を策定し、社会情勢の変化に柔軟に対応すべく行政改革を進めており、補助金等の交付及び公の施設の運営についても常に検証を行いながら、町民の視点に立ち適正な執行がされるよう要望する。各事業の指摘、質疑、意見等は以下のとおりである。

全般的事項

今年度についても、過去3か年の事業概要・決算状況等の比較資料が提出されていることにより、監査対象事業の金額及び内容等の増減が明確化されて、各施設及び各団体の経営状況を監査することができた。

今後も、町が指定管理者に指定している団体や補助金等を交付している団体について、その事業が目的に沿って適正かつ効率的、効果的に行われるよう努力願いたい。

補助金等

(1) 都市農業経営力強化事業費補助金

指摘事項なし

- ・公募で募集しているのか、また応募人数は
- ・認定農業事業者は何件あるのか
- ・耕作面積等、事業認定の規模は
- ・申請から交付決定までの流れは
- ・農業の活性化について行政としてフォローアップをお願いしたい
- ・補助対象経費となる機器等の発注方法は
- ・令和4年度の申請件数は1件であるが今後の見通しは
- ・当該事業は毎年の事業か
- ・新規就農者が参入するための耕作面積は確保できるのか
- ・後継者がいないとの声を聴くが、新規就農者確保に向けた取り組みは
- ・耕作放棄地や獣害被害に対する対応は

(2) コミュニティバス運行補助金

指摘事項なし

- ・令和4年度に路線の見直しが行われ、地域の生活の足となったと感じている
- ・路線図の周知方法は
- ・路線図は利用者の声を聴き見直しされる機会はあるか
- ・他の路線バスと路線共有はないのか
- ・利用者の声を拾いながら事業継続をお願いしたい
- ・コミュニティバスは町内のみしか運行はできないのか
- ・月平均の利用者数は
- ・バス車内の中吊り広告の広告料について
- ・大久野地区小中学生の利用状況について
- ・バス停位置の変更について
- ・坂本地域について、草が繁茂しバス停が見にくい場合がある。利用者の安全確保の観点から定期的なメンテナンスをお願いしたい
- ・社内のアナウンス広告も活用について

(3) 日中活動系サービス推進補助金

指摘事項なし

- ・関連施設の誘致について
- ・施設への監査は都が入るという認識でよろしいか
- ・地域の福祉環境向上として、今後も取り組んでいただきたい
- ・就労支援A型とB型の違いは
- ・事業運営の課題は
- ・親なきあとの障害者支援について

(4) 認可保育所施設運営費補助金

指摘事項なし

- ・補助金単価は町独自の基準か
- ・職員改善処遇補助金の単価について
- ・補助金原資について
- ・認可外施設への当該補助金の交付について
- ・今後も補助金執行に努めていただきたい
- ・令和6年度の待機児童数の見込みについて
- ・保育所在園児数の近年の状況について
- ・補助金交付項目について
- ・施設老朽化に対する補助について
- ・補助金単価の増額について
- ・今後も保育環境充実に努めていただきたい

指定管理者

(1) 日の出山荘指定管理委託料

指摘事項なし

- ・委託料の適正な執行は確認できた。観光の一つのコンテンツとして活用している
と考えるが、収入面で入館料のみでは厳しい状況と考える。収入増に向けた取り
組みはあるのか、また、町の公用財産として持ち続けるのか、売却するのか、町
として今後の方針はあるのか
- ・故中曾根康弘氏から贈呈された経緯もあり難しい問題もあると思うが、町民の目
から見るとマイナスの不動産とも見える。維持管理費についても今後増加してい
くことが見込まれる。当面の懸案事項として検討が必要と考える
- ・飲食店としての活用は難しいのか
- ・観覧のみではなく、1日1組、2組といった1棟貸しのスタイルなど、他の活用
方法も検討するべきと考える。維持管理費に見合う収益を上げるプラン策定につ
いて、指定管理者と協議いただき取り組んでいただきたい
- ・文化財として認定されれば、維持管理費の軽減も図れるのでは。そのためには魅
力を発信することが必要。
- ・厨房を耐火するなどしてカフェなどの営業はできないものか
- ・PFIの手法の検討も必要では

(2) 本宿老人福祉センター指定管理委託料

指摘事項なし

- ・レクリエーション事業について、他の2つの施設も再開されたか
- ・町外利用者の利用比率について
- ・刺青などを入れた方の利用について

- ・施設改修の状況について
- ・町として福祉センター運営について、今後も継続して運営に取り組んでいただきたい。

以上

日の出町財政援助団体等の監査実施要領

平成29年4月1日
日の出町監査委員

財政援助団体等の監査については、町が財政的援助を行っている補助金交付団体、出資団体、公の施設の指定管理者等に対し、当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、併せて、所管の当該団体に対する指導監督が適切に行われているかについても留意し、原則として前年度の事業執行を対象として、実施するものとする。

なお、監査対象団体の選定基準等は、次のとおりとする。

1 出資団体監査

町が出資や出えんを行っている団体で、地方自治法施行令第140条の7の規定による出資比率が25パーセント以上の団体のうち、監査委員が必要と認めた団体について、その事業が出資や出えんの目的に沿って適正に運営されているか、会計経理等が適正に行われているかという観点とともに、事業運営が効率的に行われているかという観点からも実施する。

2 財政援助団体監査

町が補助金等を交付している団体について、その事業が補助金等の目的に沿って適正で、効率的、効果的に行われているかを主眼として監査を実施するものとし、その対象は、監査対象期間内に、100万円以上の財政援助を受けた団体のうち、財政援助の金額及び内容、各団体の経営状況等を勘案し、監査委員が必要と認めた団体とする。

3 公の施設の指定管理者監査

指定管理者における管理業務委託に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、管理業務委託が当該公の施設の設置目的を効果的に達成しているかについて、監査委員が必要と認めた指定管理者を対象に監査を実施する。

令和5年度 財政援助団体等監査対象事業一覧 (監査対象年度 令和4年度)

実施日 令和6年 2月15日 (木)

● 補助金等

単位：円

番号	監査対象補助金等	補助額	担当課	監査予定時間
1 (1)	都市農業経営力強化事業費補助金	15,780,000	産業観光課	午前10:15～午前10:45
2 (3)	コミュニティバス運行補助金	14,234,763	生活安全安心課	午前11:30～正午
3 (4)	日中活動系サービス推進補助金	34,334,000	子育て福祉課	午後1:10～午後1:40
4 (5)	認可保育所施設運営費補助金	69,800,405	子育て福祉課	午後1:40～午後2:10

● 指定管理者

単位：円

番号	監査対象施設名	指定管理者名	委託料	担当課	監査予定時間
5 (2)	日の出山荘指定管理委託料	日の出町サービス総合センター株式会社	9,776,166	産業観光課	午前10:45～午前11:15
6 (6)	本宿老人福祉センター指定管理委託料	日の出町社会福祉協議会	21,932,000	いきいき健康課	午後2:20～午後2:50

※番号欄の()内の数値は、監査当日の順番です。